

ふるさと探訪

県指定重要無形民俗文化財

奥州白河歌念佛踊

保護団体 奥州白河歌念佛踊振興会

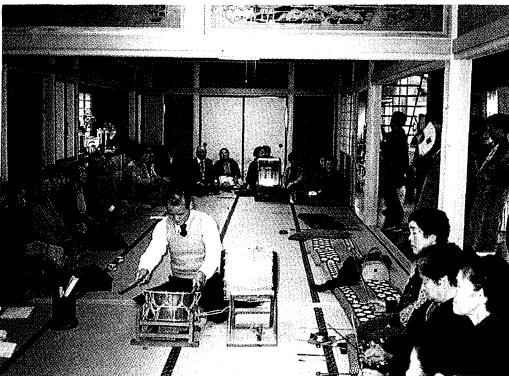
所在地 白河市字天神町四三 円養寺

いつの頃から行われているか明らかではありませんが、毎年秋から

冬・春の農閑期に一〇人から二〇人が普段着のまま、五穀豊穰を祈念して踊るもので。また、供養念佛として、彼岸や盆の一三日、あるいは二一〇日の前日にも催されますし、安珍坊の出身地と云われている萱根の根田では「安珍念佛」と称して、旧二月二七日の安珍忌に、その供養塔の前、あるいは行屋でも行われています。

歌念佛踊には、安珍和讃 小栗判官など、また、踊りのつかない供養

念佛には四方固め(仏に対する供養)、弥陀和讃、善光寺和讃などの歌がありますが、殆ど七五調で書かれおり、「おいど」や「そぞり」などの節に大小太鼓と鉦に合わせて歌われます。



県指定重要無形民俗文化財

相馬福田の十二神楽

保護団体 福田十二神楽保存会
所在地 相馬郡新地町福田字諏訪九二 諏訪神社

慶應元年（一八六五）前後に、宮

城県の丸森町から伝えられたと云われています。音楽も舞もすべて少年が演ずるところに神樂としての一つの特色があります。

諏訪神社の氏子で小学二年生から小学六年生までの長男一二名を選び、七年間務めて代わりをするこ

とになつており、現在引継いでいる少年は、一九代目にあたります。

四月三日の春祭りと十一月三日の

秋祭りに諏訪神社へ奉納されます。共に宵宮を伴いますが、宵宮は四坐、本祭りには「巫女舞」「明神舞」「四方

固」「幣束舞」など十二座が舞われます。その中で、特に「三本剣」の太刀くぐりは、他の神楽の伝承よりも複雑な舞いの型をしています。

昔の修驗の芸能の面影を残すもので、平成五年三月二三日付けて、県指定無形民俗文化財として指定されました。